

校内・校外における生活心得



伊万里市立東陵学園
生活部

【7～9年生対象】

1 校内生活

- ① 教科書類は、毎日持ち帰る。(学校に留めおいてよい物は学年・教科で指定。一覧表で確認する。)
- ② 体育館や特別教室等の使用は、授業や部活動時のみとする。委員会活動等で使用する際は、職員室に申し出て鍵を借りて使用する。使用後はきちんと戸締りをして、鍵を確実に返却する。
- ③ 帰りの会終了後は、すみやかに下校準備を済ませて帰宅、または部活動に向かう。下校については、寄り道をしないで、通学路を通ってまっすぐ帰宅する。校門坂の下で止まらない。

2 校内での服装

7～9年生は指定の標準服を着用し、以下の項目を守ること。身体的都合や家庭的事情がある場合は担任に相談してよい。

- ① 指定の制服を季節に応じて正しく着用する。
- ② シャツはズボンやスカートにしっかりと入れる。
- ③ ズボンやスカートの丈は、成長に合わせて調節する。スカートの長さは、膝が隠れる程度とする。
- ④ 靴下は、白を基調としたものを着用する。また、体育の授業時と部活動時は、運動に適した靴下の着用を認める。
- ⑤ 通学靴は白色を基調とし、運動に適したものを使用する。高価なものは控える。
- ⑥ 校舎内では指定のスリッパを使用する。

《 備 考 》

- ① 夏服では、ネクタイ・リボンは着用しなくてよい。
- ② 下着は見えないように着用すること。ハイネックは身に着けない。
- ③ 防寒のために、制服の下にセーターやカーディガン等は着用してよい。(色は、黒・紺・灰の単色とし、ワンポイントは可とする。フード付きは不可。) 制服からはみ出さないようにする。また、タイツを着用する場合は黒の単色とし、靴下をはかなくてもよい。
- ④ 制服の移行時期について、ニット地のベストを着用することができる。(色は、黒・紺・灰の単色とし、ワンポイントは可とする。)

3 髪型など

- ① 頭髮は、以下の規定に基づくものとし、清潔で活動しやすい髪型とする。

前髪	目にかからない程度。
横髪	肩にかかるようであれば、ヘアゴムで結ぶ。(ゴムは暗色)
その他	・頭髮の一部だけ著しく長さが異なるなど、特異な髪型や奇抜な髪型はしない。 ・前髪の長さが均等でない髪型はしない。

- ② 染色・脱色、髪・眉の加工、整髪料の使用はしない。
- ③ 事情がある場合は、事前に申し出る。

4 校外生活

- ① 登下校は通学路を通り、買い食い等をしない。



【1～9年生対象】

1 所持品

- ① 通学バッグは、1～6年生はランドセル、7～9年生は指定のファーストバッグとする。（1～6年生はキーホルダーなどの装飾品はつけない。7～9年生のバッグ類につける目印代わりのキーホルダーなどの装飾品は登下校時の安全を妨げないように小さいものを1つつける。）
- ② 7～9年生のセカンドバッグは学校指定のものを使用する。平常通学時のセカンドバッグのみの使用は不可。（平常通学時とは、始業式や終業式なども含む）
- ③ 刃物類については、学校で準備するので個人では持ってこない。
- ④ 装飾品や香料等は身につけたり、持ってきたりしない。
- ⑤ お金、飲食物、漫画本、おもちゃ、時計、AV機器、カメラ、携帯電話、スマートフォン、CD、トランプ、UNO、ゲーム類など、学習に不必要なものは持ってこない。
- ⑥ 水筒の中身は、基本水またはお茶のみとする。ただし、休日の部活動時は、必要に応じてスポーツドリンクも可。容器等は必ず持ち帰る。
- ⑦ 忘れ物をしても取りに帰らない。
- ⑧ 持ち物には、必ず記名をする。

2 自転車利用

- ① 自転車利用については、交通ルールやマナーを守り、安全面に十分注意する。
- ② 1～6年生の自転車利用区域範囲は次の通りとする。（必ずヘルメットを着用する。）
- ※ 1、2年生・・・自宅または自宅周辺
 - ※ 3、4年生・・・自分の住んでいる地区内
 - ※ 5、6年生・・・自分の住んでいる町内
 - ※ 範囲については、家庭においても話し合っておく。

【以下、7～9年生の自転車通学について】

- ③ 自転車通学をする際は、必ず許可願いを提出する。許可証（ステッカー）をもらって自転車に貼ったもののみ使用可とする。
- ④ ヘルメットを着用し、あご紐をきちんとしめる。
- ⑤ 自転車通学生は交通ルール・マナーを守り、自転車の安全点検（ライト、ブレーキ、ベル、ペダル）を常時行う。
- ⑥ 自転車保険に加入し、防犯登録を行うこと。

